

2018年9月28日

お客様各位

株式会社 栄信

## 『電気設備の技術基準の解釈』の一部改正について

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、早速ですが先般よりお知らせしております電技解釈（JIS規格改訂）について、本日正式に改正が決まったことが、政府機関より公表されました。公布日は10月1日となっており、公布即施行となります。詳細は、下記に政府機関のURLを記載しますのでご確認くださいようをお願いいたします。

弊社での、見積もり対応はこれを受けまして10月3日以降のご依頼分に関してはJIS2017を基本とし回答することとします。当該パブリックコメントの内容を精査しても猶予期間について、考慮がないと判断いたしました。

急なご連絡となり大変恐縮ですが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尚、注残案件について、新JISとの整合の確認が必要な場合はお申し付けください。

ご質問、ご要望等がございましたら弊社 営業部までご連絡をお願いいたします。

今後ともよろしくをお願いいたします。

### 記

#### ◆法案の確認について

電子政府の総合窓口 e-Gov【イーガブ】

<http://www.e-gov.go.jp/>

パブリックコメントから結果公示案件へと進んでください。

キーワードに電技解釈と入力するか、案件番号：595118048を入力してください。

#### ◆JIS2017対応の条件表について

すべてのサイズをご用意しております。お手元がない場合はご連絡ください。

#### ◆その他、ご要望は下記まで

栄信 営業部：0566-70-8171

以上